

派遣法に基づくマージン率の公開

2021年3月2日

株式会社 A T ソリューションズ

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} * 100$$

派遣労働者の数	15
派遣先数	3社
派遣料金の1日平均額（1人1日8時間当たり）	¥27,380（消費税込み）
派遣労働者の賃金の平均額（1人1日8時間当たり）	¥18,294
マージン率	33.2%
教育訓練に関する事項	階層別教育、専門別教育、派遣の概要 安全衛生研修、セキュリティ研修
キャリアコンサルティングの相談窓口	管理部 TEL:022-302-7021
派遣労働者等の福祉の増進	派遣労働者の希望や能力、経験、就業期間・ 時間・場所等適性に依じた就業の機会及び教育 訓練の機会の確保等賃金労働時間、安全衛生等の 労働条件の向上、社会・労働保険の適用促進
待遇決定方式	労使協定方式
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期限	毎年4月1日～翌年3月31日

< マージン率に含まれる費用 >

通勤費	
法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、 労災保険料などの事業主負担分
福利厚生費	退職金制度、業務災害総合保険、互助会、健康診断費用、研修費用
会社運営費	事務所賃貸料、通信費、人件費、旅費、募集費用他
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、福利厚生費、 会社運営経費を差し引いた利益

